

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	家事使用人として働く少女たちが自分自身を尊重し、成長していけるようになるための活動が実施されることで、家事使用人として働く少女が減少する。
(2) 事業の必要性 (背景)	バングラデシュでは、富裕層・中流層の家庭で家事使用人として働く 18 歳未満の子供が約 42 万人 (2006、ILO) おり、その 78% が女子であるが、雇用主の家庭内で働いているため、その労働実態は社会に知られず、NGO などからの支援もほとんど届いてこなかった。こうした中、シャプラニールは 2005 年、首都ダッカにおいて家事使用人として働く少女たちの実態調査を実施したが、密室に近い室内での長時間労働、非常な低賃金または無給という厳しい条件だけでなく、性的暴力を含むさまざまな暴力の被害を受け、教育の機会も奪われるなど、少女たちが悲惨な状況に置かれていることが判明した。 これを受け、2006 年 6 月から首都ダッカにおいて現地 NGO (Phulki / フルキ) とともに、家事使用人として働く少女への支援活動を開始。ヘルプ・センターを設置し、料理・衛生教育・性教育等のカリキュラムの実施とともに、雇用主やバングラデシュ社会へ問題を訴えることで給料が上がる、衛生習慣が向上する、雇い主の暴力が減る、マスメディアに取り上げられるなど、確かな成果を得ることができた (2010 年 1 月から NGO 連携無償資金 (以下、N 連) を活用中)。 一方、実際に活動を進める中で、バングラデシュ社会に対するさらなる働きかけが必要とされていることや、センターにおけるプログラム改善に向けた方向性も明らかになってきた。シャプラニールでは、この経験をバングラデシュ国内のより広い範囲で展開すべく、バングラデシュ第二の都市チッタゴンにおいて、同地域を活動拠点とする地元 NGO (YPSA / イプシャ) をパートナーとし、2010 年 6 月から新たな支援活動を開始 (同年 9 月からは N 連を活用) してきた。これまでに 2 ヲ所のヘルプ・センターを設置し、チッタゴンで家事使用人として働く少女への支援を開始すると同時に、地域住民や雇用主を対象とした啓発活動に取り組んできた。また、チッタゴン周辺の農村部において、少女たちの家族や地域住民を対象とした調査活動を実施し、彼女たちが家事使用人として都市部に送り込まれる要因を探ってきた。しかし、調査は現在もまだ分析が続いており、その結果を受けての事業の軌道修正にはまだ時間がかかること、具体的な成果を挙げるまでにはさらに継続した活動が必要な状況である。 本事業に先行してダッカ市内で取り組んできている Phulki をパートナーとした活動は、2012 年 6 月まで N 連スキームを活用して実施する計画であり、それまでに本事業とあわせた評価・検討を行い、ダッカとチッタゴン、2 地域における活動をあわせた 1 つの中期計画を策定。その計画のもとに 2012 年 7 月以降、両事業を実施して

	いく予定である。 なお、バングラデシュでは 2011 年 4 月、最高裁判所により「12 歳未満のこどもを児童労働させてはならない」との発令が出され、今後法制度化に向けた動きが進んでいく状況にある。本事業でも 12 歳未満の少女を就業させないような啓発活動を、これまで以上に雇用主および地域住民に対して実施していく。
(3) 事業内容	本事業では、チッタゴンで家事使用人として働く少女たちが、暴力や性的虐待、搾取、仕事上の事故から守られ、心身ともに健康に成長し、自らよりよい将来を描けるようになる環境を創り出すことを目的に、少女たちへの支援活動、雇用主や地域住民への啓発活動を 2010 年 6 月から実施してきた。2011 年度もこうした活動を継続し、内容のいっそうの充実を図る。また、少女たちの出身地である近郊農村での調査結果の分析と検討を行い、少女たちが家事使用人として送り出される要因を探る。これに加え、少女たち自身や雇用者への調査も進めることで、家事使用人を必要とする側の要因も把握することで、将来的に家事使用人となる少女たちを減らしていくために必要な活動は何かという課題への重層的な検討を行い、2012 年 7 月以降に展開する中期計画の策定につなげていく。具体的な活動内容は以下の通り。 インフォーマル教育 簡単な読み書き計算から自分たちの生活に関する保健衛生について学ぶ機会を提供する。 対象者：2 センター計、のべ 100 名 目的：読み書き計算、生活に関する保健衛生の知識を習得する 会場：各センター 講師：スタッフ 医療支援 身の回りを清潔に保ち病気を防ぐための衛生教育を実施する。また怪我などに対する簡単な応急処置も行う。 職業訓練 少女たちへアイロンかけや刺しゅう、料理などの研修を実施する。またミシンを使用した縫製トレーニングも実施する。本プログラムでは少女たちの技術の向上は勿論、技術向上によって雇用主との関係が良くなっていくことを目的としている。 地域住民等への啓発活動 子どもの権利ワークショップ、本事業の成果や問題解決を話し合うミーティングを雇用主や地域住民を対象に実施する。また今後、地域住民自身がセンターの運営を担っていけるよう、参加度を高めるよう働きかけていく。

	調査活動および中長期計画の立案 2010年度から実施している、少女たちの出身地域であるチッタゴン近郊農村部での調査を継続すると同時に、都市部での雇用主、家事使用人として働く少女たち自身への調査を行う。特に、これまで収集してきた情報の分析と検討に力を入れ、少女たちが家事使用人として都市部に送り込まれるメカニズムとその要因、中長期的な課題解決に向けた対策を検討する。
(4) 持続発展性	本事業については、パートナー団体 YPSA と 2012 年 5 月末までの事業実施契約をすでに結んでおり、その後もチッタゴンにおける家事使用人として働く少女支援を継続して実施していく予定である。2012 年度の本事業終了後からは、首都ダッカで実施している同趣旨のプロジェクトとあわせた中期方針のもと、それぞれの活動の成果が相乗効果を発揮できるような活動を計画。バングラデシュ社会全体に、活動の意義、ならびに使用人として働く少女に関する問題を共有していく。なお、ヘルプ・センターの運営をいずれは地域住民が担っていけるよう、本事業に地域住民が積極的に関わっていけるような仕組みづくりにも取り組む。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	裨益者数 家事使用人として働く少女 100 名 少女たちの雇い主とその家族 約 400 名 少女たち自身の家族 約 400 名 少女たちが働く地域の住民 約 2,000 名 期待される効果 インフォーマル教育（読み書き、計算、保健衛生教育） 職業訓練（アイロンかけ、刺しゅう、料理） ・働く少女たちが新しい技術や知識を身につけた結果、仕事が効率化し、生活環境ならびに雇い主との関係が改善される ・簡単な読み書きや計算ができるようになる（20 人） ・センターに通う少女の 1/3 以上が、センターに通う前に比べて病気になる頻度が減ったと感じる ・センターに通う少女の 1/3 以上が、新しく獲得したスキルによって給与が増加する、または追加的な収入を得られるようになる。 啓発活動 雇用主が少女たちに対する認識を改めることで、彼女らに対する暴力および不当な扱いが減る。 ・センターに来る少女たちの半数以上が、雇用主の態度が良いほうに変化したと感じる ・活動がメディアに取り上げられる（10 回） ・ワークショップ等を通じてセンターの存在を知った子どもたちが新たにセンターに通い始める（20 人）